（様式1）

学校番号	2	学校名	茨城県立高萩清松高等学校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

・日本国憲法
・教育基本法
・教育諸法規
・学習指導要領

校訓

・自ら学び
・自ら創り
・自ら拓く

学校の教育目標

自主・自立の精神を培い、自ら未来を拓く力を育て、個性に満ちた心豊かな人間性を持つ人材を育成する。

生徒の実態

・純朴で素直な生徒が多く、何事にも一所懸命取り組む。
・挨拶をよくする。
・自分の考えを表現する力や、自分の思っていることを積極的に行動に移すことに課題のある生徒もいる。
・目標を設定し、それに向けて努力することに課題のある生徒もいる。

保護者の願い

・進路実現に向けて，社会の一員としての自覚と責任を持った主体的に生きる生徒を育てて欲しい。

道徳教育重点目標

自らを理解するとともに、他者を理解し、集団生活を通して相互に信頼し尊重し合う心を育てる。日々の学習や学校行事等を通して、自己肯定感を得られるようにする。自己実現に向けての職業観、勤労観を育む。責任感、協調性、思いやりの心を育てる。今までの自己との向き合いをふまえて、よりよい自己実現を目指す。社会の一員としての在り方生き方の自覚と責任を持ち、主体的に生きる姿勢を育てる。

地域の実態

学校に寄せる期待は大きく，地域住民との結びつきが強い。

各教科・科目

国語	多くの文章を読み、グループ活動やディベートなどの言語活動を通して話すことや聞くことの能力を養い、筋道立てて文章にまとめたり話す能力を高める。
地歴	地理的・社会的な見方・考え方を働かせ、社会の形成者に必要な能力を育成する。
数学	基礎的な数学力を身に付けることにより、諸課題に向き合い、解決する力を育てる。
理科	実験観察等を通して自然についての理解を深め、日常生活において自然を愛する心を育てる。
保体	生涯にわたって自らの健康に関心を持ち、スポーツに親しむ資質・能力を高める。
芸術	感性や想像力を働かせて表現や鑑賞の芸術活動を行い、生活や社会の中で生涯にわたって芸術を愛する心情を育てる。
外国語	段階を踏んだ中高連携を推進し、聞く・読む・話す・書くことを関連させた指導の充実を図る。
家庭	家庭の意義や役割を理解し、主体的に生活を創造するために必要な知識や技能を習得させる。
情報	情報化社会に対応した道徳性を涵養し、情報モラルやメディアリテラシーを向上させる。
総合的な探究の時間	自ら課題を見いだし、主体的・協働的に探究に取り組む活動を通して、客観的に物事を捉える視点や、多様な意見を受け入れる態度を養う。
専門	（福祉）高齢社会の諸課題について考えを深め、積極的に福祉に寄与する態度を養う。（工業）工業技術の諸問題を主体的に解決できる態度を育成する。（商業）ビジネスに関する課題を発見し、解決補法を探究する創造的な能力を育成する。

特別活動

ホームルーム活動

集団活動を通じた人間関係形成、社会参画、自己実現を軸に、実践的な態度を養う。

公民科

公共

現代社会の課題を追究したり解決したりする活動を通して主体的に考察し、多角的・多層的に理解を深め、グローバル化する国際社会で主体的に生きていくことができる資質・能力を育てる。

生徒指導

・基本的な生活習慣の確立に努める。
・安全で安心な学習環境の確立と問題行動の未然防止に努める。
・カウンセリングマインドで生徒の心に踏み込んだ生徒支援の充実を図る。
・学年やホームルーム経営を基盤として、教師と生徒、生徒同士のよりよい人間関係を育てるとともに、生徒と地域住民との人間関係の深化を図る。

家庭との連携

・各HR担任による家庭との連絡を密にし、生徒の小さな変化を見逃さない体制をつくる。
・保護者面談、保護者懇親会等の機会を通じて生徒の学校における生活状況の共有化を図る。
・日常的な授業や公開授業の実施を通して本校の教育活動への理解を図り、保護者の意見の収集・活用に努める。

地域社会との連携

・中学校との情報交換を密にし、生徒への支援体制を強化する。
・郷土を愛する心を育む機会を積極的に取り入れる。
・アルバイト先、インターンシップ先等地域の関係機関との連携を密にし、生徒への支援体制を強化する。
・公開授業の実施等を通して、本校の教育活動への理解を図る。